【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】 ・教育支援会議における情報の共通理解 ・支援計画に基づく小学校との連携

年度末の巡回支援では小学校とも連携し、実際に様子をみてもらったり対応について情報提供を行っている。

0 ヶ所 : 0

【放課後児童クラブ】令和2年度 補助金交付対象児童数 : 1 ヶ所 障害児受入学童数 : 0 ヶ所 「障害児受入推進事業」実施学童数 : 「障害児受入強化推進事業」実施学童数 【学馆·園馆】

【障害者相談支援事業】 (3ヶ所) ●委託相談事業所 (3ヶ所) 地域活動支援センター ウェーブ 北部障害者生活支援センター ハーモニー 地域生活支援事業所 うむさばる

●基幹相談支援センター 設置:なし

【巡回支援専門員整備事業】

現在、実施している 村内のこども園、小学校、子どもが集まる場所に専門員 (委託)を派遣し、対処法や接し方を対応している。

【発達障害児者及び家族等支援事業】 事業自体を知らなかった

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育/福祉/教育)

現時点では、必要性を特に感じていない(保健保育/教育) 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)

ペアレントプログラム 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している(保健保育/福祉/教育)

現時点では、必要性を特に感じていない(保健保育/福祉/教育)

必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)

・ピアサポーター(福祉のみ): 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

【各機関の相互連携】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称 頻度 参加 部署等 検討内容

【発達障害に関する窓口の周知方法】

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

特になし

【独自事業や取り組み】

特になし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

特になし

------【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】

<把握方法>

幼稚園

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症·情緒障害児: 言語障害児: 知的障害児:

【就学相談(就学支援)について】 特別支援学校: 特別支援学級: 丁夫や課題:

診断書の提出:

取り組みや課題:

【加配支援員について】 (令和2年度) 配置: (総数:配置関数: 人)

支援対象園児数: 採用基準:

【個別の教育支援計画・指導計画について】

人 通級指導

人 通常級のみ:

配置基準:

【加配支援員向け研修会について】 【不登校の児童】

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】

小学校

【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症·情緒障害学級: 言語障害学級: 0 知的障害学級: 1

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)

注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象:

情緒隨害対象: 支援員等につい なし (総数: 校 【加配支援員等について】 (令和2年度) 人)

配置: なし (総 配置校数: 支援対象児童数: 採用基準: 配置基準: なし

【加配支援員等向け研修会について】

【就学相談(就学支援)について】

児童数: 4 人 特別支援学校: 0 人 通級指導 0 人 特別支援学校: 4 人 通常級のみ: 0 人 工夫や課題:保護者との合意形成が難しい。年々、申

診断書の提出:求めている(対象となる児童生徒の状態を 的確に把握し、その子の可能性を最大限伸ばせる学びの場がどこか判断するための一資料として求めている)

【個別の教育支援計画・指導計画について】 診断がある子は、作成している

【不登校の児童】 把握している

取り組みや課題:放課後ディサービスが利用できる事 業所に通っている

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】

<状況> 一部把握している <把握方法>小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係者からの情報提 供(制度化している)

中学校

言語隨害対象:

【就学相談(就学支援)について】 生徒数: 0 人 特別支援学校: 0 人 通級指導 0 人 特別支援学級: 0 人 通常級のみ: 0 【特別支援学級】 自閉症·情緒障害学級: 1 工夫や課題:

知的障害学級:

【通級指導教室学級総数】 白閉症対象:

注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象:

(令和2年度) 診断書の提出:求めている(対象となる児童生徒の状態を 的確に把握し、その子の可能性を最大限伸ばせる学びの場 がどこか判断するための一資料として求めている)

【加配支援員等について】 (令和2年度) なし (総数: 人)

採用基準: なし 配置基準: なし

【個別の教育支援計画・指導計画について】 診断がある子は、作成している

【不登校の児童】

【中学校卒業後の引き継ぎについて】

【加配支援員等向け研修会について】

●高校以外の進路先(就労支援も含む):現場教員に一任している

【成人の発達障害者に対する支援】

特になし

なし

【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】 必要に応じて担当者会議(支援者会議)を行って、今後の対応を相談。

【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する 研修会について】 研修名/対象/年間回数/形態

地域支援会議/12/定例

村特別支援教育コーディネーター・担任及び 支援員等研修会/3/定例

【市町村独自で巡回支援】

利用する事業や制度:巡回支援専門員整備事業

対応している職種(人数): SP・村保健師

支援対象となる校種:幼稚園/その他(こども ス版/みならるのは(本)が旧場所(という) 関・子育で支援サークル・乳幼児健診) 支援の対象者と内容:未就学児・児童・保護者 を対象に助言、相談を行っている

必要な手続き:保護者からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自 の機関との連携について】

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】 行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自 で取り組んでいること】

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時 期、目的、内容】

教育支援委員会の委員に対し、5月か6月頃、第1 回の会議を開き対象している児童生徒の申請時 期や年間の日程等を確認している

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】

高等学校・特別支援学校・就労 等